

第 26 回死刑廃止全国交流合宿

11月26日(土)～27日(日) 築地本願寺会館 振風道場

26日(土)

13時開始

13時30分～ 特別講演・大澤真幸「死刑支持者をどう説得すればいいのか」

14時30分～ 対談・大澤真幸×安田好弘

特別講演だけの参加も歓迎です！

16時～16時30分 全体会(分科会の説明など)

16時30分～18時30分 分科会(分科会は右ページ掲載の「死刑確定囚への処遇を知る、考える、変える」「死刑と宗教」のほか、「オウムと死刑」分科会を実現させるべく模索中です)

19時～ 交流会

27日(日)

9時～ 全体会

12時～ 合宿終了後、月島のもんじゃ & お好み焼き屋 風月で昼食の予定。

食後、旧刑場ツアーを準備しています。

合宿参加費(特別講演参加を含む) = 1000円、

宿泊費 = 4000円(築地本願寺泊です)。交流会費は実費、朝食は各自で。

お申し込みは

お名前、住所、電話あるいはメールアドレスを記載の上、以下のところにお申し込みください。(まだ間に合います)

メールアドレス tomonos48@ybb.ne.jp Fax 0480-61-9088

住所 〒347-0044 埼玉県加須市礼羽 88 友野重雄あて



大澤真幸講演会へ

日本社会が大きな曲がり角を通過した1990年代、それは私たちにとってどんな変化の始まりだったのか、そして今わたしたちの社会で起きている様々な出来事には、世界的・時代的に見てどんな意味があるのか、誰よりも高い視点から、広く深い議論を展開してこられた、現代日本きっての社会学者、大澤真幸氏。ダイナミックかつ緻密な論考を展開される文章とはやや趣が異なり、講演やトークショーでの語り口はいたって柔らかく軽妙で、途中何度もクスリと笑わされてしまう。そして聞き終わった後には、人間の「考える力」ってすごいなと、自分が人間でいることが晴れがましくさえ思えてくる。高尚なのに分かりやすいのは、大澤さんのお話が今の社会の本質を至極



的に突いているため、この社会で呼吸する人なら聞けば誰もが「肌で」理解できるからなのでしょう。そんな大澤さんが、全国各地で死刑廃止に取り組む確信的死刑廃止論者たちのために、「死刑支持者をどう説得すればいいのか」という意欲的にして積極的な主題で、講演を準備してくださっています。大澤さんが、まさに私たちのために語ってくださるこの講演、皆さまどうぞご期待ください！

そして、オウム真理教や、酒鬼薔薇事件、さらには今年7月に起きた相模原市事件など、数々の刑事事件を鋭く分析してこられた大澤さんと、麻原死刑囚弁護士・安田好弘さんによる初対談も大注目です！(朴純佳)

そして、オウム真理教や、酒鬼薔薇事件、さらには今年7月に起きた相模原市事件など、数々の刑事事件を鋭く分析してこられた大澤さんと、麻原死刑囚弁護士・安田好弘さんによる初対談も大注目です！(朴純佳)

そして、オウム真理教や、酒鬼薔薇事件、さらには今年7月に起きた相模原市事件など、数々の刑事事件を鋭く分析してこられた大澤さんと、麻原死刑囚弁護士・安田好弘さんによる初対談も大注目です！(朴純佳)

大澤真幸(おおさわ・まさち)

1958年長野県松本市生まれ。

東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得満期退学。社会学博士。千葉大学文学部助教授、京都大学大学院人間・環境学研究科教授を歴任。

現在、月刊個人思想誌『大澤真幸 THINKING「O」』刊行中、「群像」誌上で評論「〈世界史〉の哲学」を連載中。

死刑廃止全国交流合宿 処遇分科会へのお誘い（担当：永井迅）

死刑確定囚の処遇を知る、考える、変える——各施設の処遇内規を検討する

「内規」という細部に宿るのは？

今年の大迫寺幸子・赤堀政夫基金による死刑囚の表現展では、死刑確定囚からの作品応募が、拘置所で様々な形の妨害、制約を受けていることが報告されました。

死刑確定囚の処遇は2007年6月から施行された法律により、友人との外部交通（文通や面会）が一部認められるようになりましたが、その後、改めて規制が強化されているようです。法務省は個々の施設の個別的な判断に委ねることでこうした状況を不問にしています。

死刑廃止合宿の分科会として、改めて、死刑確定囚処遇の問題を知り、考え、変えていく議論の場を設けたいと思います。

死刑確定囚の具体的な処遇は、法と施行規則に基づき各施設の「内規」として定められています。

「死刑に異議あり！」キャンペーンのホームページの中の「死刑確定者の処遇内規（2010年3月現在）」で、その内容をPDFで読むことができます。ぜひご確認ください。

▼死刑に異議あり！ <http://www.abolish-dp.jca.apc.org/>

▼処遇内規 <http://www.abolish-dp.jca.apc.org/content/page100215146>

この調査やホームページを担ってくれていた中元さんが亡くなり、現在、情報の更新や分析の作業は止まっています。福島みずほ議員の協力を得て、以降の、現在使われている内規を法務省矯正局から取り寄せてもらっていますが、揃うのは11月中旬だそうですから、合宿時には検討できることでしょう。

これらの内規にみられる各施設の相違点、疑問点、内規にも触れられていなかったり、反するような処遇実態の問題を共有しあい、法務省や各施設に今後どんな要求をしていけるかを検討する分科会を企画しました。

かなり膨大な作業になりそうなので、各施設ごと、あるいは各テーマ（居房環境や外部交通など）ごとに事前に調査、分析し報告してくれる仲間を募っています。また、直接合宿に参加できない方からもご存じの情報や意見を事前に寄せていただければ参考にしたいと思います。

2020年の死刑廃止が目指されているこの時期、「死刑囚処遇」の検討・改善を求める取り組みは、期間限定？の空しい努力のように思われるかもしれません。しかし、死刑囚処遇のあり方を考えることは、「正しい死刑囚処遇」＝「正しい死刑」そのものがあり得ないことを裏付け、死刑廃止への道を後押しすることにつながります。ご協力・ご参加ください。

死刑廃止全国交流合宿 分科会へのお誘い（担当：柳川朋毅）

死刑と宗教——宗教の使命を考える

死刑は法律の問題、政治の問題であるとともに、「宗教」の問題でもあります。実際に世界の死刑廃止の動きを眺めてみると、死刑廃止に宗教界が果たした役割は決して小さくありません。今年の10月に行われた日弁連の人権擁護大会でも、響かせあおう死刑廃止の声2016でも、日本の死刑廃止運動における宗教界への大きな期待が、何名もの登壇者から語られました。

けれどもその一方で、かつて、そして今なお、一部の人々によって、宗教的「正義」の名のもとに死刑をはじめとした人命剥奪が正当化されているのも事実です。多くの宗教ではいのちの尊さが信じられ、「殺してはならない」という教えが存在しているはずですが、どうしてこのようなことが起きるのでしょうか。

日本という特殊な宗教的状況を有する社会の中で、宗教は死刑廃止にどのように貢献していくことができるのでしょうか。2003年には、「死刑の執行を停止させ、死刑についての議論を広く行い、いのちについて考える機会をできるだけ多く設けよう」という目的のもと、「死刑を止めよう」宗教者ネットワークという超教派のネットワークが発足しました。今回の分科会では、そのネットワークを強めることも意図しつつ、個々の宗教の枠を超えて、様々な宗教の立場から、自由に意見を交わしたいと思います。

死刑問題に取り組まれている（あるいは関心をお持ちの）多くの宗教者・信仰者の参加をお待ちしています。もちろん、特定の信仰をお持ちでない方の参加も大・大・大歓迎です!!